

## 概要版

# 次世代育成支援法及び女性活躍推進法 に基づく佐倉市特定事業主行動計画

誰もが持てる力を発揮できる組織を目指して

### 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

### 数値目標

- ① 女性管理職の割合を20%とします。
- ② 男性職員の育児休業取得率を30%とします。
- ③ 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得率を100%とします。

### 取組内容

- ① 採用面接に女性面接官を配置
- ② 固定的な性別役割分担意識に対する意識啓発
- ③ 研修等の実施による意識啓発
- ④ 女性職員が少ない部署への積極的な配置
- ⑤ 時間外勤務の縮減
- ⑥ 年次有給休暇の取得促進
- ⑦ 子育て支援に関する制度等の周知、拡大
- ⑧ ハラスメント防止
- ⑨ 男性職員における育児休業取得の促進
- ⑩ 育児休業を取得しやすい雰囲気づくり
- ⑪ 育児休業を取得しやすい制度づくり
- ⑫ 配偶者の出産時における休暇取得の促進
- ⑬ 育児休業を取得する職員の代替措置
- ⑭ 育児休業中のフォローアップ
- ⑮ 自己申告書を活用した配慮
- ⑯ 多様な勤務形態の検討
- ⑰ 管理職への支援

佐倉市長  
佐倉市議会議長  
佐倉市代表監査委員  
佐倉市選挙管理委員会  
佐倉市農業委員会  
佐倉市教育委員会  
佐倉市上下水道事業管理者